

戸沢村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

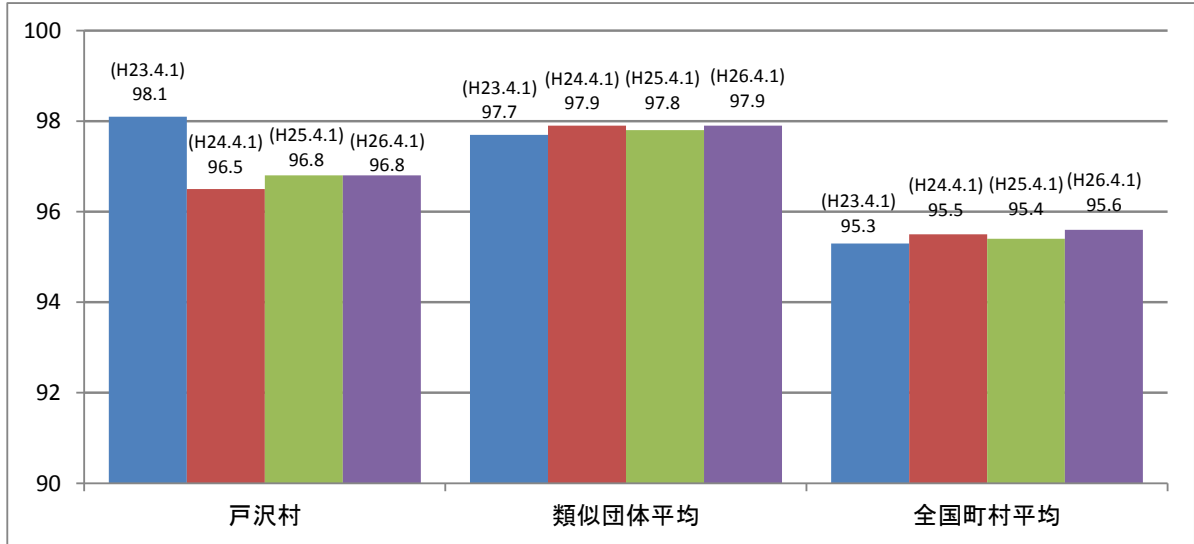
区 分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 5,164	千円 3,972,921	千円 160,554	千円 737,265	% 18.6	% 16.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 84	千円 330,350	千円 46,039	千円 119,449	千円 495,838	千円 5,903	千円 5,474

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
26年度	377,027円	376,240円	787円 (0.21%)	0.21%	0.21%	0.27%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
26年度	3.93月	3.75月	0.18月	0.2月	3.95月	4.10月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し 実施

給料表の改定実施時期 平成27年4月1日

内容 山形県の見直し内容を踏まえ改定。激変緩和のため経過措置(現給保障)を実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
戸沢村	43.8 歳	323,100 円	355,739 円	338,440 円
山形県	44.3 歳	347,000 円	432,900 円	373,600 円
国	43.5 歳	335,000 円	- 円	408,472 円
類似団体	42.3 歳	311,417 円	355,415 円	335,656 円

②技能労務職

区 分	公 務 員						
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)		
戸沢村	43.2 歳	11 人	317,182 円	343,624 円	円		
うち 技能員	42.9 歳	4 人	310,863 円	349,817 円	円		
うち 調理師	43.5 歳	6 人	321,142 円	335,397 円	円		
うち 運転手	* 歳	1 人	* 円	* 円	円		
山形県	46.4 歳	535 人	333,000 円	371,600 円	352,700 円		
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	— 円	326,611 円		
類似団体	48.3 歳	6 人	268,651 円	291,577 円	280,425 円		
区 分	民 間			参 考	参 考		
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
うち 技能員	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.76	円	2,303,800 円	
うち 調理師	調理士	41.8 歳	209,900 円	1.60	円	2,821,400 円	
うち 運転手	運転手	50.8 歳	193,800 円	*	円	2,614,100 円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査(賃金センサス)において公表されているデータを使用している。(平成23年～25年の3ヵ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※戸沢村の数字は、正規雇用職員を対象にしているが、賃金センサスは、フルタイムパート、契約社員、アルバイトなどが含まれている。

※年収ベースの「公務員(C)及び「民間(D)のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された
期末・勤勉手当、民間においては前年において支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸 手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (26年4月1日現在)

区 分		戸沢村	山形県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	135,600 円	— 円
	中 学 卒	125,400 円	125,400 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (26年4月1日現在)

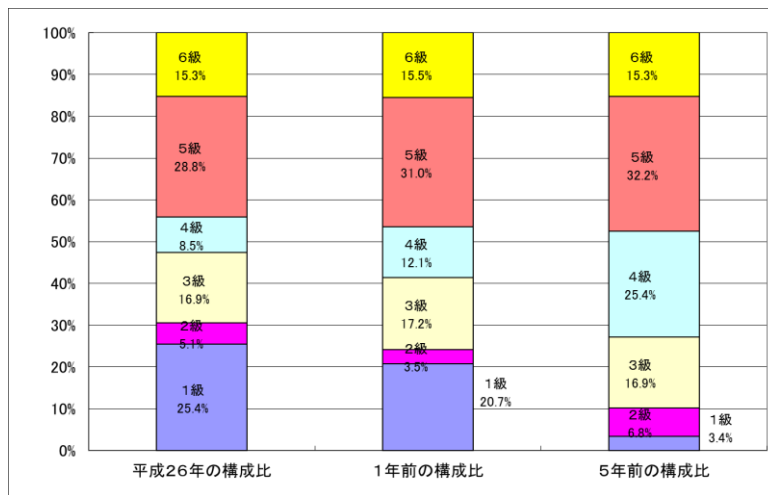
区 分		経験年数15～20年未満	経験年数25～30年未満	経験年数30～35年未満
一般行政職	大 学 卒	323,900 円	384,500 円	401,700 円
	高 校 卒	284,600 円	— 円	387,425 円
技能労務職	経験年数15～20年未満		経験年数20～25年未満	経験年数30～35年未満
	高 校 卒	275,250 円	325,700 円	384,500 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・主事	15人	25.4%	135,600円	243,700円
2級	主任	3人	5.1%	185,800円	309,200円
3級	主任・主査・係長	10人	16.9%	222,900円	356,400円
4級	係長・冠主査	5人	8.5%	261,900円	390,100円
5級	冠主査・課長補佐	17人	28.8%	289,200円	402,500円
6級	主幹・課長	9人	15.3%	320,600円	424,600円

- (注) 1 戸沢村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映は実施していない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

戸沢村	山形県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,454 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,526 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.20 月分 (1.40) 月分 (0.60) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給としている。

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

戸沢村				国			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分		勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分		勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分		勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分		最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		
(退職時特別昇給	なし)						
1人当たり平均支給額	19,093 千円						

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			1,048 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	15 %	1 人	15 %
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		3,960 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度決算)		1.1 %	
手当の種類(手当数)		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	左記に従事した職員	感染症の患者の看護	日額1,000円
特定毒物害虫防除作業手	左記に従事した職員	特定毒物の調整、散布作業	日額1,000円
死体取扱作業手当	左記に従事した職員	死体の検視等の作業	日額1,000円
小動物死体取扱作業手当	左記に従事した職員	公共の場所の小動物の死体処理	日額1,000円
研修手当	医師	中央診療所の医師	月額30万円以内
医長手当	医師	中央診療所の医師	月額20万円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	10,302 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	110 千円
支給実績(24年度決算)	11,226 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	120 千円

(6) その他の手当 (26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、子、父母等6,500円	同		9,912 千円	210,894 円
住居手当	借家限度額27,000円	同		1,577 千円	262,800 円
通勤手当	交通機関利用限度額50,000円、交通用具使用限度額34,200円	異	交通用具使用限度額 53,000円	7,529 千円	99,063 円
管理職手当	総務課長32,000円、課長28,000円、主幹20,000円	異	左記のとおり	3,564 千円	356,400 円
寒冷地手当	寒冷の地に在勤する職員に対し支給	同		6,124 千円	69,592 円
				千円	円

5 特別職の報酬等の状況 (26年4月1日現在)

区分		給料		月額		等
給料	村長	574,000 円	((参考)類似団体における最高/最低額		
	副村長	527,000 円	(826,500 円,	410,000 円	
	収入役	620,000 円	(630,000 円,	508,000 円	
			(円,	円	
報酬	議長	310,000 円	(330,000 円,	200,000 円	
	副議長	250,000 円	(284,000 円,	164,000 円	
	議員	230,000 円	(270,000 円,	145,100 円	
期末手当	村長 副村長 収入役	(25年度支給割合) 2.90 月分 (支給の基礎となる給料月額は、100分の40を加算)				
	議長 副議長 議員	(25年度支給割合) 2.90 月分 (支給の基礎となる報酬月額は、100分の40を加算)				
退職手当	村長 副村長 収入役	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	備考	82万円×在職月数×0.567(任期毎)	22,317,120円		任期満了時	
		62万円×在職月数×0.331(任期毎)	9,850,560円		任期満了時	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

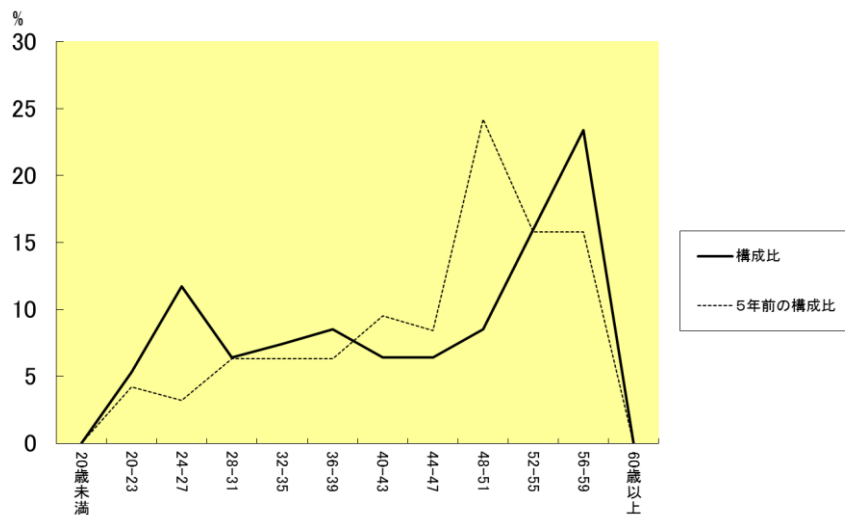
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成25年	平成26年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	退職者の課付配置のため
		総務企画	21	22	
		税務	5	5	
		民生	14	14	
		衛生	10	10	
		農林水産	9	9	
		商工 土木	2 5	2 5	
計	67	68	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 132.17 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 99.12 人)	
	教育部門	18	17	-1	・社会教育業務の事務合理化による減
	消防部門				
	小 計	85	85		<参考> 人口1万人当たり職員数 165.21 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 120.72 人)
公営企業会計等部門	簡易水道	3	3	1	国民健康保険事業の最上地区広域連合事務局への派遣出向
	下水道	1	1		
	その他	5	6		
	小 計	9	10	1	
合 計		94	95		<参考> 人口1万人当たり職員数 184.65 人
		[115]	[115]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (26年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	5人	11人	6人	7人	8人	6人	6人	8人	15人	22人	0人	94人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	66	67	67	67	68	2 (2.9%)
教育	18	17	17	18	17	△1 (△5.9%)
普通会計計	84	84	84	85	85	1 (1.2%)
公営企業等会計計	10	9	10	9	10	0
総合計	94	93	94	94	95	1 (1.1%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 105,829	千円 4,911	千円 21,453	% 20.3	% 14.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 3	千円 11,060	千円 1,328	千円 4,205	千円 16,593	千円 5,531	千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
戸 沢 村	42.1 歳	307,233 円	451,046 円
団 体 平 均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

戸沢村		戸沢村(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(25年度) 1,402 千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,454 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(26年4月1日現在)

戸沢村			戸沢村(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	なし)	
1人当たり平均支給額	支給額無		1人当たり平均支給額	19,093 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(26年4月1日現在 支給対象なし)

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在 制度なし）

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	127 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	42 千円
支給実績（24年度決算）	137 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	46 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、子、父母等6,500円	同		450 千円	225,000 円
住居手当	借家限度額27,000円	同		294 千円	294,000 円
通勤手当	交通機関利用限度額50,000円、交通用具使用限度額34,200円	同		228 千円	76,000 円
管理職手当	課長28,000円 主幹20,000円	同		0 千円	0 円
寒冷地手当	寒冷の地に在勤する職員 に対し支給	同		229 千円	76,333 円